

尾道市水産振興ビジョン (素案)

尾道地域の資源を活かした
持続可能な水産業の確立



平成31年(2019年)3月

尾道市

目 次

第1章	はじめに	1
1	ビジョン改定の趣旨	1
2	ビジョンの位置付け	1
3	計画の期間	1
第2章	尾道市水産業の現状	2
1	漁業従事者	2
2	漁業協同組合	3
3	漁業種類別の漁業者数及び漁獲量	4
4	漁船保有状況	5
5	漁獲量の推移	6
6	魚価の推移	8
7	水産物の流通	9
8	地先資源増加事業	10
9	海環境保全事業	12
10	水産業の維持・継承	13
11	地産地消推進・魚価向上の取り組み	14
第3章	目指す姿と基本方針	16
1	本市水産業の目指す姿	16
2	水産振興ビジョン（基本方針）	17
第4章	施策の展開	18
1	施策体系	18
2	重点施策	19
3	具体的施策	22
第5章	計画の推進に向けて	28
1	推進体制と役割	28
2	計画の進行管理	28
資料	尾道市水産振興ビジョンの策定経過・体制	29
	用語解説	31

第 1 章 はじめに

1 ビジョン改定の趣旨

本市は、緑豊かな中山間地域から尾道水道周辺地域を経て独特の多島美を有する島しょ部に至るまで、他にはない景観や歴史、文化に育まれた多彩な資源と、瀬戸内の十字路に位置する広域的な交流拠点としての優位性など、様々な特長を有しています。

水産物については、多くの島しょを有しており、干潟や内湾などで形成された複雑な地形であることから、多種多様な地付き水産資源があります。また、瀬戸内海を回遊する魚の産卵場にもなっており、様々な回遊魚も集まるため、季節ごとに多種多様な水産物が水揚げされます。これらの水産物は、小型底びき網・刺し網・釣り・たこつぼ・採貝漁業などの沿岸漁業によって漁獲されています。

尾道市は、平成 22 年 3 月に 10 年間の計画期間で「尾道市水産振興ビジョン」を策定し、市民への新鮮でおいしい水産物の安定供給、おのみちの魚食文化の継承発展・地産地消の実現を達成するために、各種施策を展開してきました。

しかしながら、本市水産業を取り巻く状況は、漁獲量減少や魚価低迷、燃油及び漁業資材高騰による経費の増大によって漁業経営が圧迫されるとともに、漁業従事者の高齢化や後継者不足による漁業従事者の減少が続いています。

このような状況の中、これらの課題を克服し、本市水産業を魅力ある産業として維持し、変化に対応するため、「尾道市水産振興ビジョン」を改定するものです。

2 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、本市最上位計画となる平成 29(2017)年 3 月策定「尾道市総合計画」を進めるための分野別計画として位置付けています。

なお、社会情勢の変化や国・県の施策などを踏まえ、必要な場合は見直しを行います。

3 計画の期間

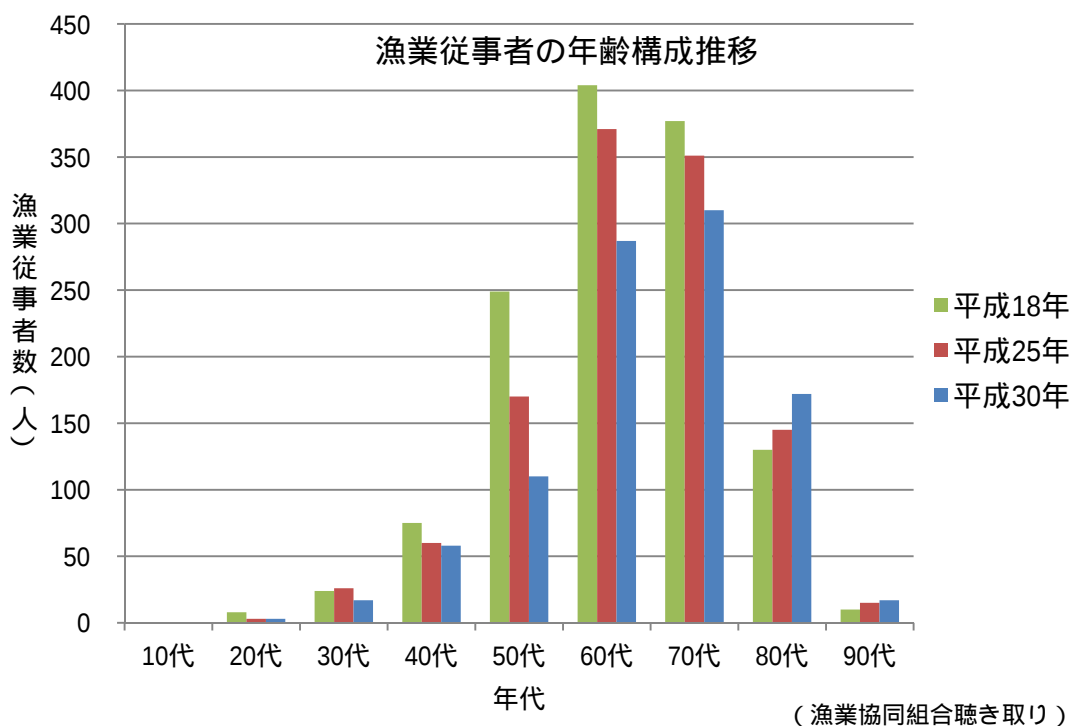
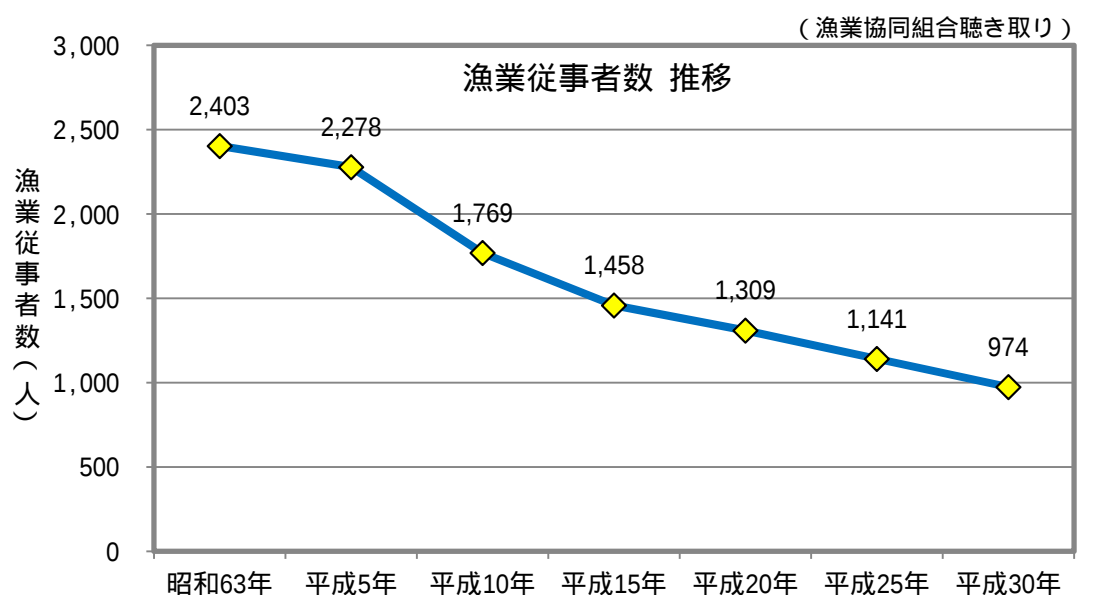
平成 31 年度(2019 年度)から平成 40 年度(2028 年度)を計画期間とします。なお、水産業を取り巻く情勢の変化に対応するため、中間年に当たる 2023 年度に中間検証を行う予定としています。

第2章 尾道市水産業の現状

1 漁業従事者

本市漁業従事者は、25年前から減少を続けており、昭和63年に2,403名いたものが平成30年度には974名となっています。

また、高齢化も進行しており、年齢組成別の漁業従事者数では、60代以上の比率が、平成18年時点では67%だったものが平成30年度には81%まで増加しています。



2 漁業協同組合

本市には7つの漁業協同組合があります。

各漁業協同組合は、主要漁業や活動内容に、それぞれ特徴があります。

ただ、本市の全ての漁業協同組合に言えることですが、経営基盤が弱く職員数も少ないため、漁業者への指導事業や、漁業後継者の確保などが十分に行えない状況となっています。

今後更に組合員が減少すれば、漁業協同組合の機能はますます弱まり、組合員のための活動が困難になることが懸念されます。

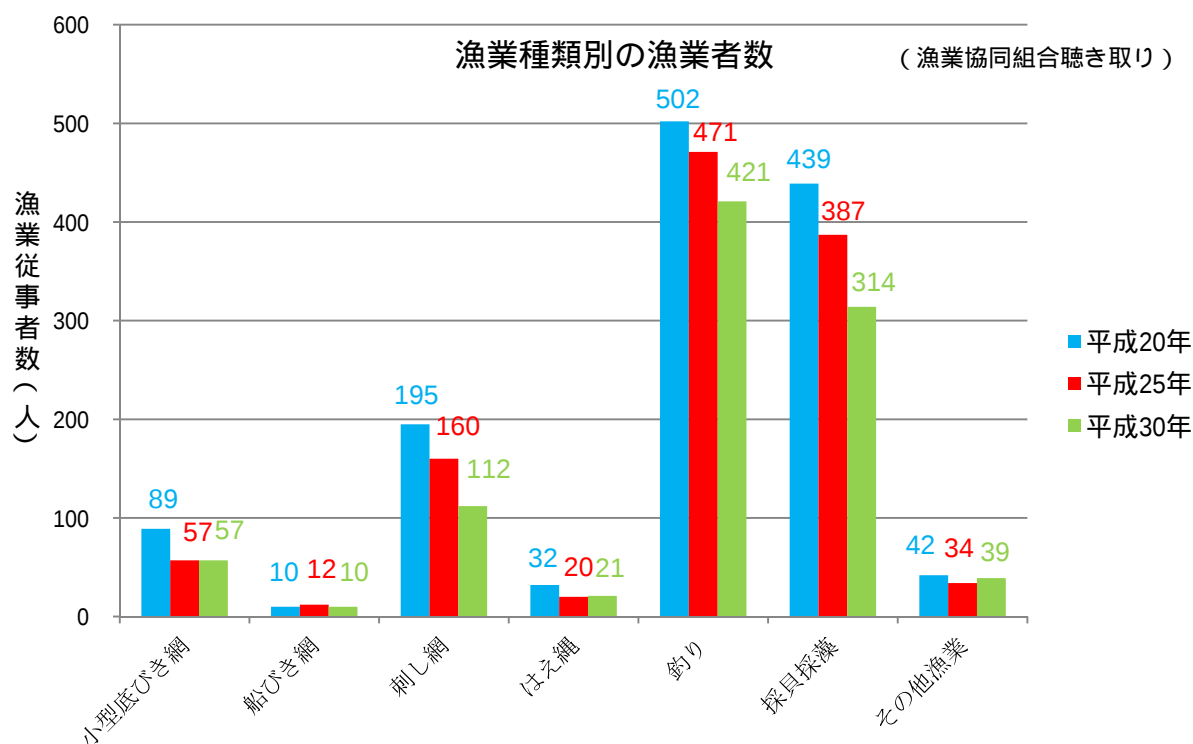


3 漁業種類別の漁業者数及び漁獲量

本市では、釣りや採貝採藻、刺し網や小型底びき網など、多種多様な漁具漁法が行われており、本市水産物の魅力である多種多様な魚介類は、これら漁具漁法により漁獲されています。

漁業種類別の漁業者数は、船びき網以外の全ての漁業種類で減少しています。

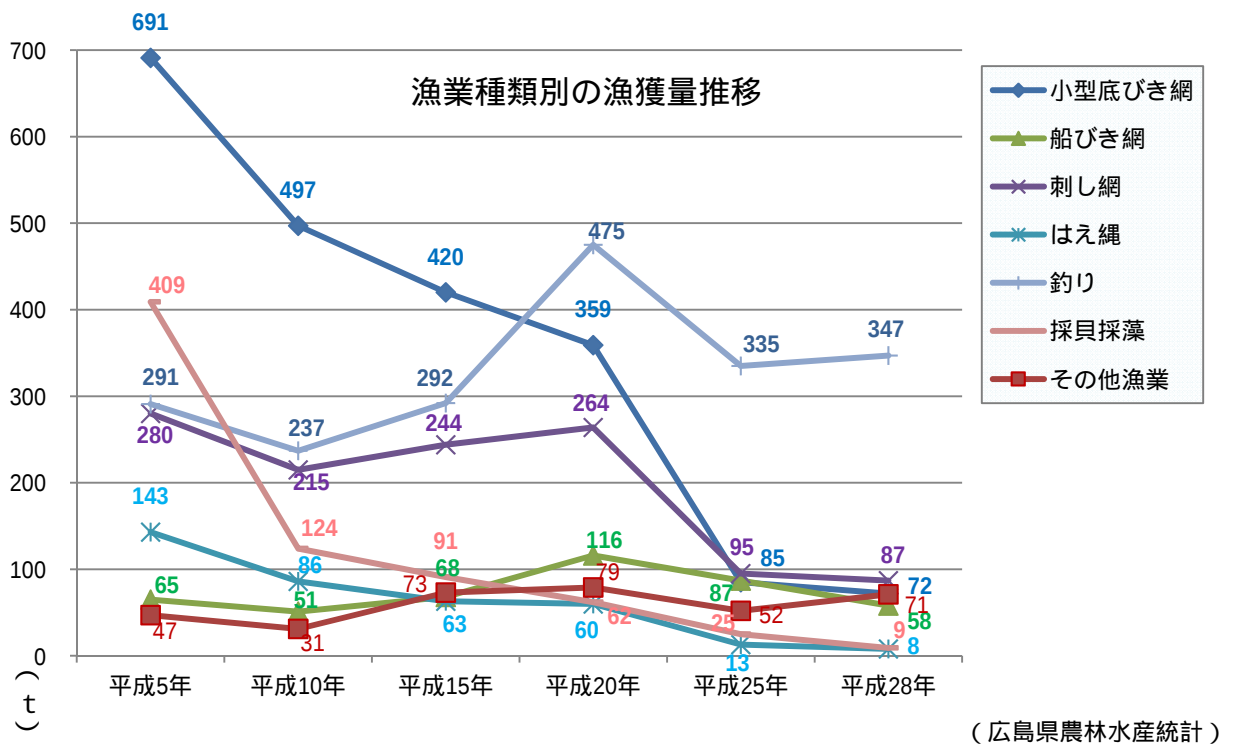
ここ 10 年間で特に減少しているのが小型底びき網と刺し網で、約 4 割減となっています。他にも採貝採藻が約 3 割減、一本釣りが約 2 割減と漁業者数が減少しています。



漁業種類別の漁獲量は、釣り以外の全ての漁業種類で概ね減少傾向にあります。特に小型底びき網の減少が著しく、ここ 10 年間で約 8 割減となっており、漁業者数の減少以上のペースで小型底びき網の漁獲量が減少しています。

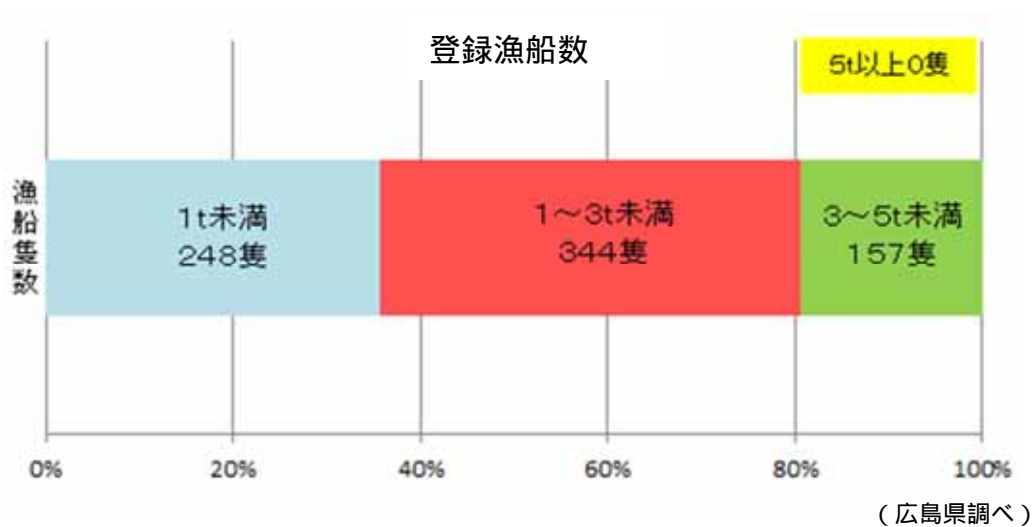
採貝採藻も大幅に減少しています。これは主に本市特産のアサリ漁獲量の減少によるもので、平成 5 年からの 5 年間で約 7 割減と、短期間で大幅に減少しています。

その他、刺し網も平成 20 年からの 5 年間で約 6 割減となっています。



4 漁船保有状況

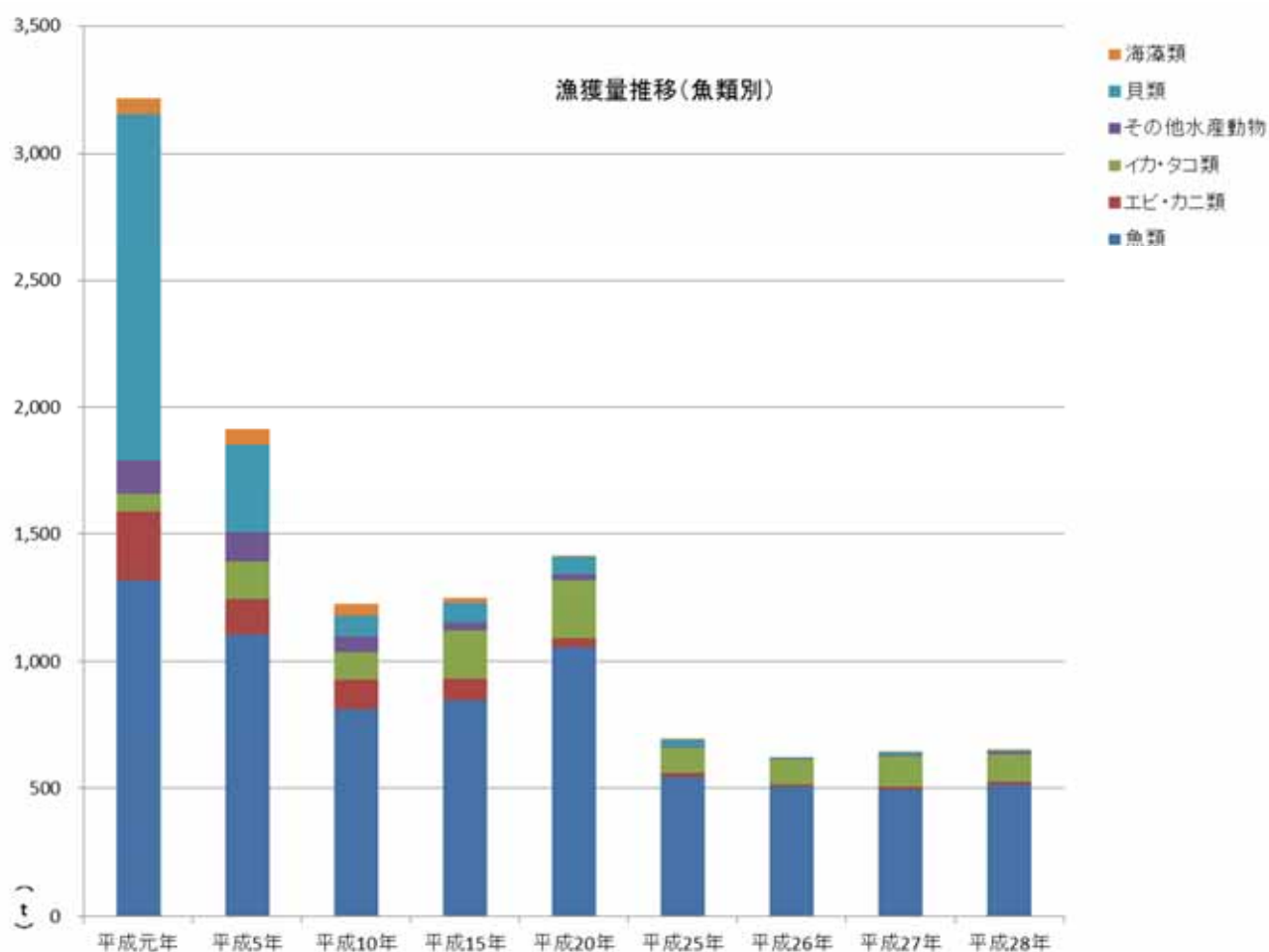
本市の登録漁船数は平成30年現在で749隻です。その全てが5t未満、うち8割が3t未満の漁船であり、個人経営の小規模な漁船漁業が営まれていることが分かります。



5 漁獲量の推移

本市の漁獲量は、平成元年に3,217tだったものが平成28年には652tとなっており、約2割まで減少しています。大幅な減少は平成元年～平成10年（約6割減）、平成20～25年（約5割減）に起こっており、逆に平成25年以降は、漁獲量に大きな変動はありません。

なお、この漁獲量の減少は漁業者の減少と密接に関連していますが、漁業者の減少推移とは違った推移をしており、環境変化や水産資源の減少なども関連していると考えられます。



	H元年	H5年	H10年	H15年	H20年	H25年	H26年	H27年	H28年
魚類	1,319	1,106	815	850	1,058	546	508	494	515
エビ・カニ類	270	139	115	86	32	16	7	12	13
イカ・タコ類	68	147	107	185	229	99	100	119	107
その他水産動物	137	116	63	33	23	5	5	5	6
貝類	1,362	347	80	76	71	25	1	11	9
海藻類	61	61	46	21	2	1		2	2
合 計	3,217	1,916	1,226	1,251	1,415	692	621	643	652

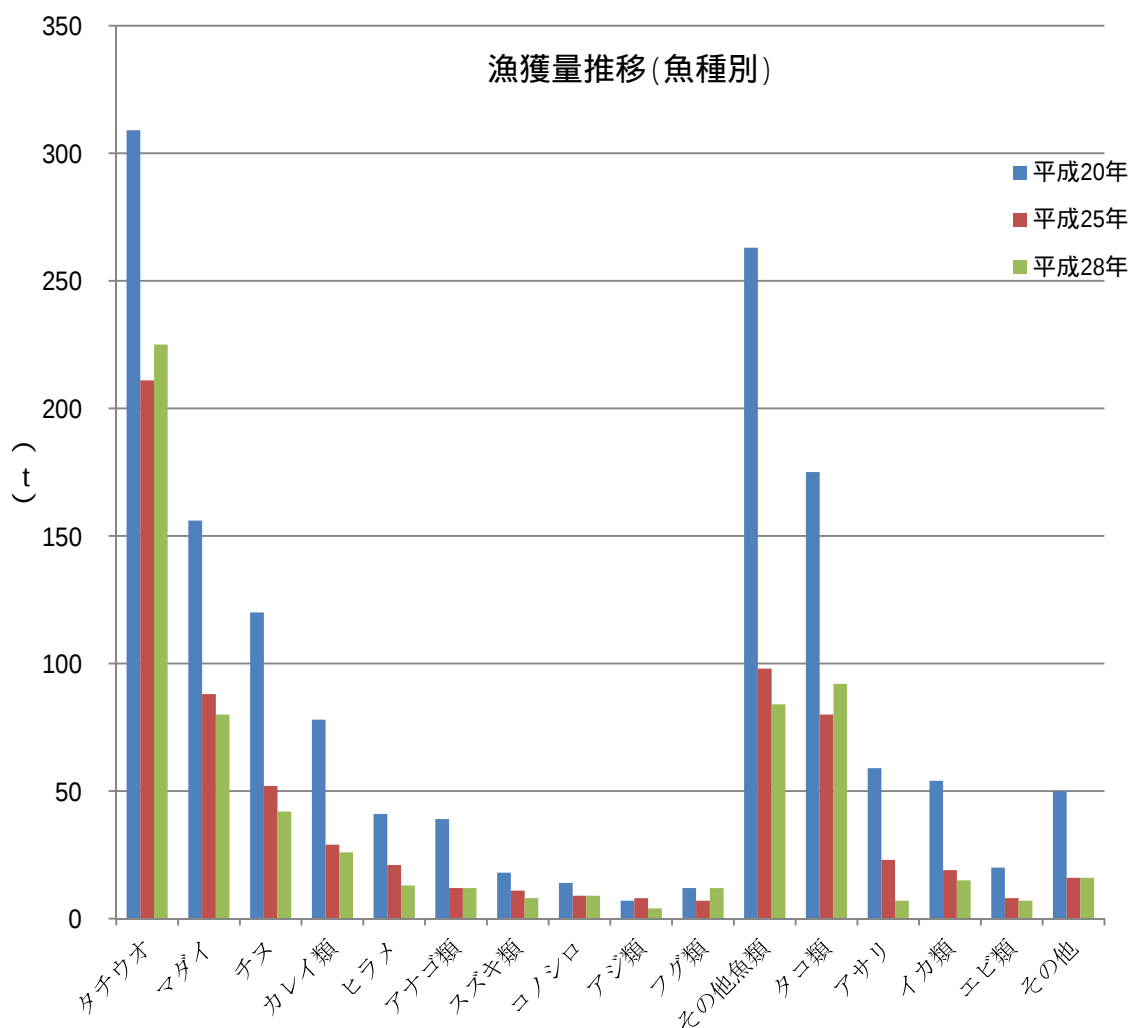
(海面漁業生産統計調査)

本市の魚種別漁獲量の上位3種は、タチウオ、タコ類、マダイです。

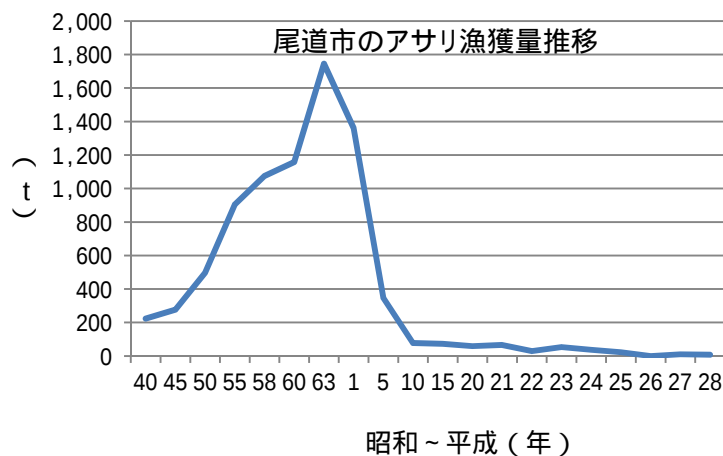
概ね全ての魚種で漁獲量は減少傾向にあります。

近年では、平成20～25年の5年間で全体漁獲量が半減していますが、その期間、それ以上のペースで減少しているのが、チヌ（クロダイ）、カレイ類、アナゴ類、タコ類、アサリ、イカ類、エビ類です。

なお、なかでもアサリ漁獲量の減少は顕著であり、昭和63年に1,746tあったものが、平成28年には10t以下まで減少しています。



(海面漁業生産統計調査)

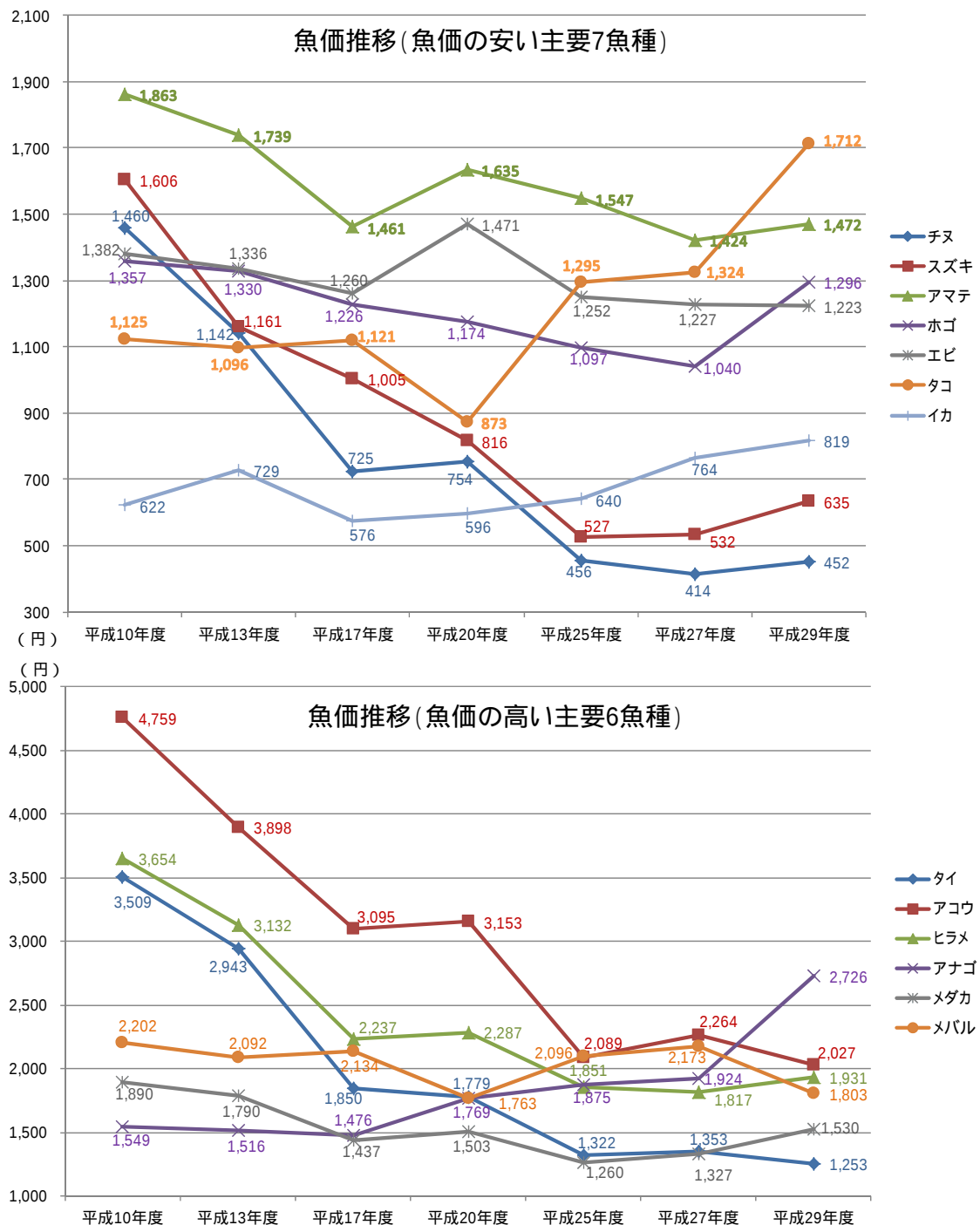


6 魚価の推移

尾道市場の主要 13 魚種の平均キロ単価は、平成 10 年が 2,075 円、平成 20 年度が 1,506 円、平成 29 年度が 1,452 円です。魚価の減少は、主に平成 25 年度までに起こっており、それ以降は魚価が下がった状態が続いています。

魚価が大幅に下がった魚種はアコウ（キジハタ）、ヒラメ、タイ、チヌ、スズキで、平成 10～25 年の間に半値以下まで下がっています。

魚価が上がっているのは需要が高く漁獲量が減っているアナゴ、タコ、イカです。



(中国新聞市況調べ)
高値・安値の平均単価

7 水産物の流通

(1) 漁業者

本市漁業者は、漁獲した水産物を、主に市場、仲買、直売所（浜売り）へ出荷しており、決まった出荷先へ出荷する傾向にあります。

ただし、JA 尾道市の直売所「ええじゃん尾道 尾道店」は、市内漁協が共同で水産ブースを運営しており、漁業者も近年の漁獲量の減少・魚価低下を受け、販売単価の高い直売所へのお荷を増やしています。

なお、本市漁業者は主に市内へ出荷していますが、一部は市外にも出荷しています。一例としては、因島のタチウオが主に関西圏へ出荷されたり、近隣市町の仲買へ出荷されたりしています。また、市内市場へ出荷された水産物が、市外のスーパーマーケットで販売されたりもしています。

(2) 消費者

本市では地魚を扱う鮮魚店が減少しており、市民の主な水産物の購入先はスーパーマーケットとなっています。

本市地魚を扱っている一部スーパーマーケット以外では、本市水産物の様な少量多品種で季節ごとに種類や供給量が異なるものは、取扱いにくい商品とされています。

ただし、「ええじゃん尾道 尾道店」は、消費者に地魚の新鮮さや美味しさが認知されることで売上を伸ばしていることから、地魚を求める消費者は潜在的に多いことが考えられます。



ええじゃん尾道 尾道店



尾道地方卸売市場

8 地先資源増加事業

(1) 栽培漁業

本市では、漁獲量減少に歯止めをかけるため、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」に転換することを目的とした栽培漁業を推進しています。

市内漁協は、資源回復を図るべき重点魚種を選定し、稚魚稚貝を購入のうえ、増殖適地に放流しています。

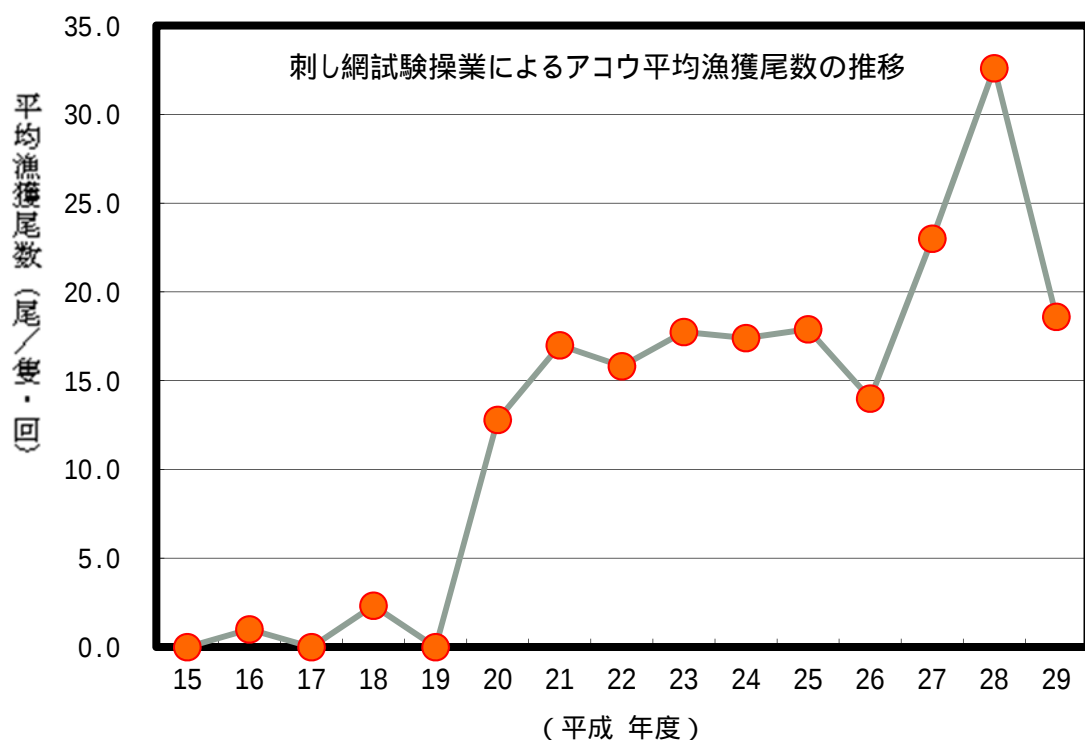
なかでも、平成19年度より種苗放流を続けているアコウは、効果的な放流方法を確立することで、漁業者もその資源増大を実感しており、刺し網試験操業による放流効果調査でも放流効果が確認されています。



放流前にアコウ稚魚の隠れ家を沈設



放流カゴで稚魚を隠れ家まで送り届ける



(2) 資源管理・漁場管理

本市では、減少している水産資源を守っていくために、漁業者自らが出荷等のルールを定めています。

直売所で出荷サイズの制限を設け、小型魚や抱卵親魚の出荷を禁止したり、アサリ資源を回復させるために「山波の洲」を禁漁としたりしています。

また、アサリ漁場の管理としては、各漁協が、チヌなどの食害から稚貝を守るために干潟へ食害防止用の被覆網を設置し、アサリ資源の回復を図っています。



東尾道干潟の被覆網



漁業者による出荷規制

(3) 漁場整備

本市では、多くの箇所では資源増加を目的に漁場整備を実施しており、これまでに魚礁 126 箇所、つきいそ 86 箇所の整備を行っています。

これらの効果を確認するために、市内 5 箇所（加島、百島、向島、岩子島、因島）の魚礁・つきいそ漁場を対象に、刺し網漁業による操業調査を実施しており、そこでは稚魚放流に取り組んでいるアコウなどが多く確認されています。このことから、設置した魚礁・つきいそは、資源増加に効果を発揮していることが分かっています。



瀬戸田町地先へ魚礁沈設



刺し網漁による魚礁沈設箇所調査

9 海環境保全事業

近年のカワウ生息数の増加に伴い、全国的に漁業被害の増加が問題となっています。本市においても、放流稚魚や天然魚の食害が深刻化しているため、ドローンを使用したコロニーからの追い払いなどの対策を実施しています。

干潟については、本市では古くからアサリ漁業が盛んであったため、漁協による保全活動が積極的に行われています。藻場については、放流幼稚魚の育成場を提供するとともに、周辺海域の水質及び底質改善を図る役割もあるため、造成が行われています。

海底ゴミについては、主に陸地から流れてきて海底に堆積し、海環境を悪化させています。特に小型底びき網漁業の妨げとなっており、漁業者の悩みの種となっています。市と漁協が協力して、海底ゴミの回収を行っています。海環境改善は一部の海域にとどまっています。



島しょ部のカワウコロニー



ツメタ貝駆除などの干潟保全活動



藻場で産卵されたイカの卵



回収された海底ゴミ

10 水産業の維持・継承

新規漁業就業者の確保を目的として、新たに漁業を始めたい人を対象とした、漁業就業相談会を広島県新規漁業就業者支援協議会と共催で開催しています。県や漁協と連携した研修制度や、市の漁船漁具整備補助事業などもあり、これらを活用して新規就業された移住者もありますが、漁業者の減少に歯止めをかけるには至っていません。

他にも水産物の販売力を強化するための設備整備補助や、漁船保険などへの支援事業を行うことで、漁業経営の安定化を図っています。



ベテラン漁業者が講師の新規漁業就業者研修



直売所への鱗取り機設置

1 1 地産地消推進・魚価向上の取り組み

本市では、尾道が誇る海の恵みである水産物や、独自の食文化を引き継ぎ、食育・地産地消を推進するため、市民や観光客を対象に各種事業を行っています。

市民に対しては、水産まつり（活魚販売、試食販売、各種イベントなど）を開催することで、地魚の魅力を発信しています。学校給食へも地元水産物（タコ、タチウオ、チヌ等）の導入を行い、その美味しさを味わってもらっています。

他にも、尾道で獲れる多くの魚介類の中から、漁業者が季節ごとにオススメしたい魚種を「おのみち季節の魚 20 選」として選定し、レシピを広く配付しています。また、魚の捌き方教室や漁業体験なども開催し、魚食普及活動を行っています。

観光客や市民を対象としては、市内飲食店等のうち、地魚を取り扱い、その魅力を消費者に積極的に PR する店を「尾道季節の地魚の店」として認定することで、尾道の地魚の魅力を発信しています。



水産まつりでの魚介類との触れ合い



魚の捌き方教室



尾道季節の地魚の店 PR チラシ

おのみち 季節の魚 20選

おのみちで獲れる多くの魚介類から、「おいしい、オススメしたい」20種類を、漁業関係者が選んだ季節の魚（魚介類）です。

	春 (3~5月)	夏 (6~8月)	秋 (9~11月)	冬 (12~2月)		春 (3~5月)	夏 (6~8月)	秋 (9~11月)	冬 (12~2月)
① あなご 					⑪ しゃこ 				
② おこぜ 					⑫ きす 				
③ めばる 					⑬ ちぬ 				
④ い か 					⑭ すずき 				
⑤ ほ ご 					⑮ ぎざみ 				
⑥ あこう 					⑯ はげ 				
⑦ まだい 					⑰ ひらめ 				
⑧ がざみ 					⑱ たこ 				
⑨ かれい 					⑲ たちうお 				
⑩ あさり 					⑳ えび 				

漁業者が季節ごとのオススメ魚種を選んだ「おのみち季節の魚 20 選」

第3章 目指す姿と基本方針

1 本市水産業の目指す姿

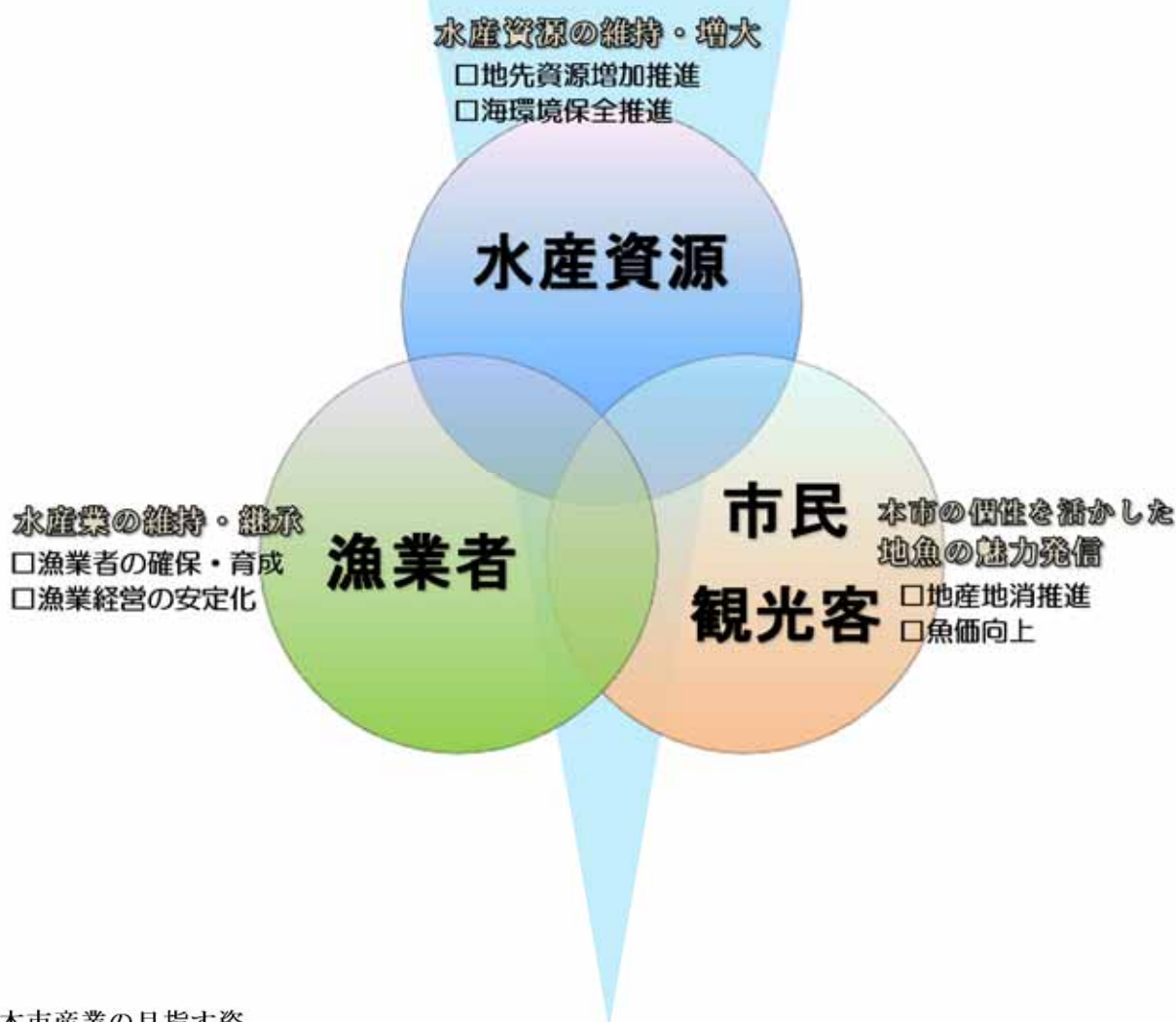
平成22年3月策定の尾道市水産振興ビジョンでは、「市民への新鮮で安全な水産物の安定供給」「おのみちの食文化継承・地産地消の実現」をビジョンの目指すものとして取り組んできましたが、平成29年3月策定の尾道市総合計画における基本的方向性や本市水産業の現状を踏まえ、本市水産業の目指す姿を次のとおり見直しました。

この目指す姿は、本市水産業の現状である漁獲量の減少や、漁業者の減少・高齢化から脱却し、新規漁業者の確保に努めることにより、本市水産業を魅力ある産業として維持していくものです。

これは、本市総合計画のまちづくりの基本的方向のひとつである「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」の実現に寄与するものです。

本市水産業の目指す姿

尾道地域の資源を活かした、持続可能な水産業の確立



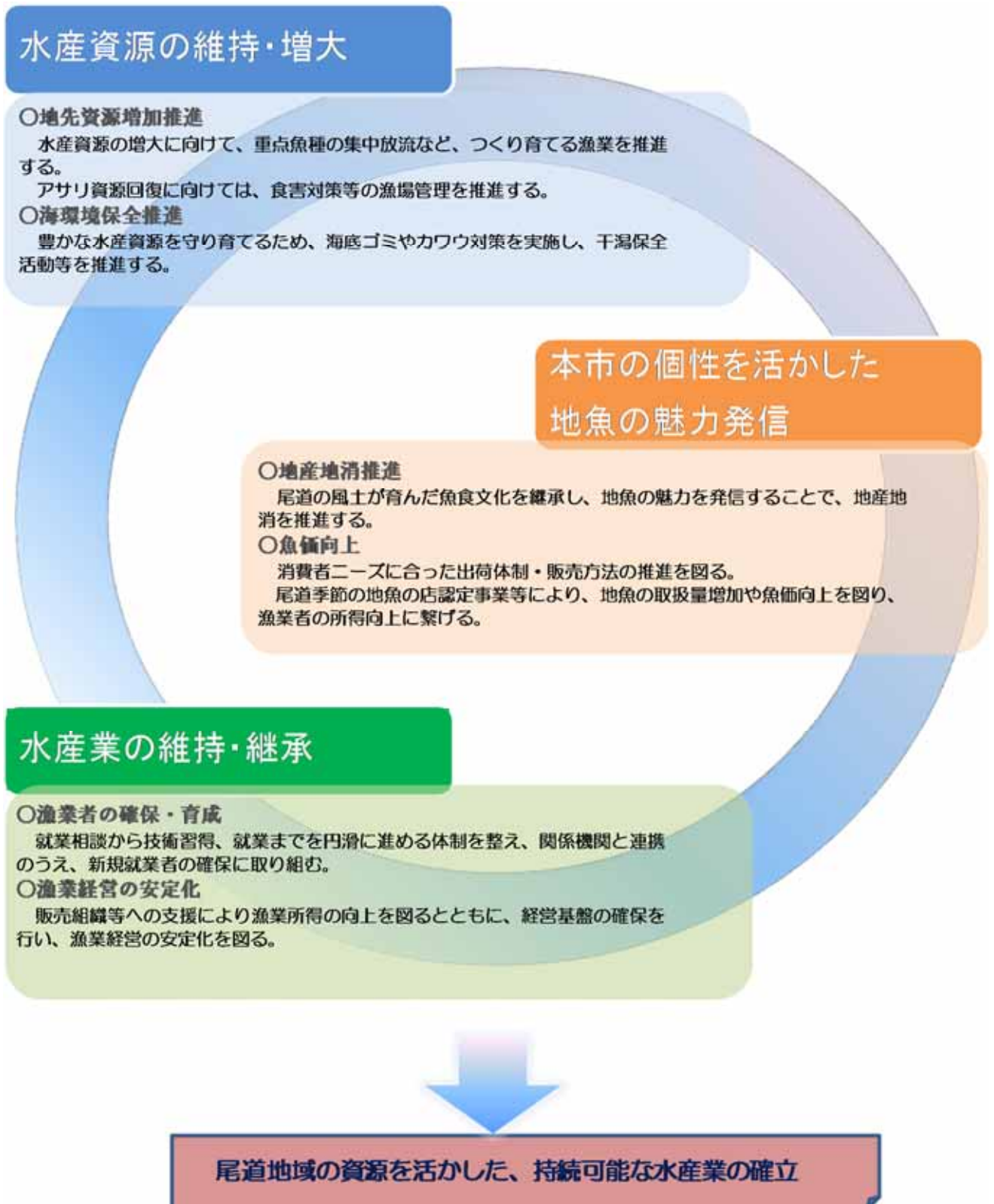
本市産業の目指す姿

産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

2 水産振興ビジョン（基本方針）

水産振興ビジョンは、「本市水産業の目指す姿」の実現に向けて推進すべき基本的な方針を示します。

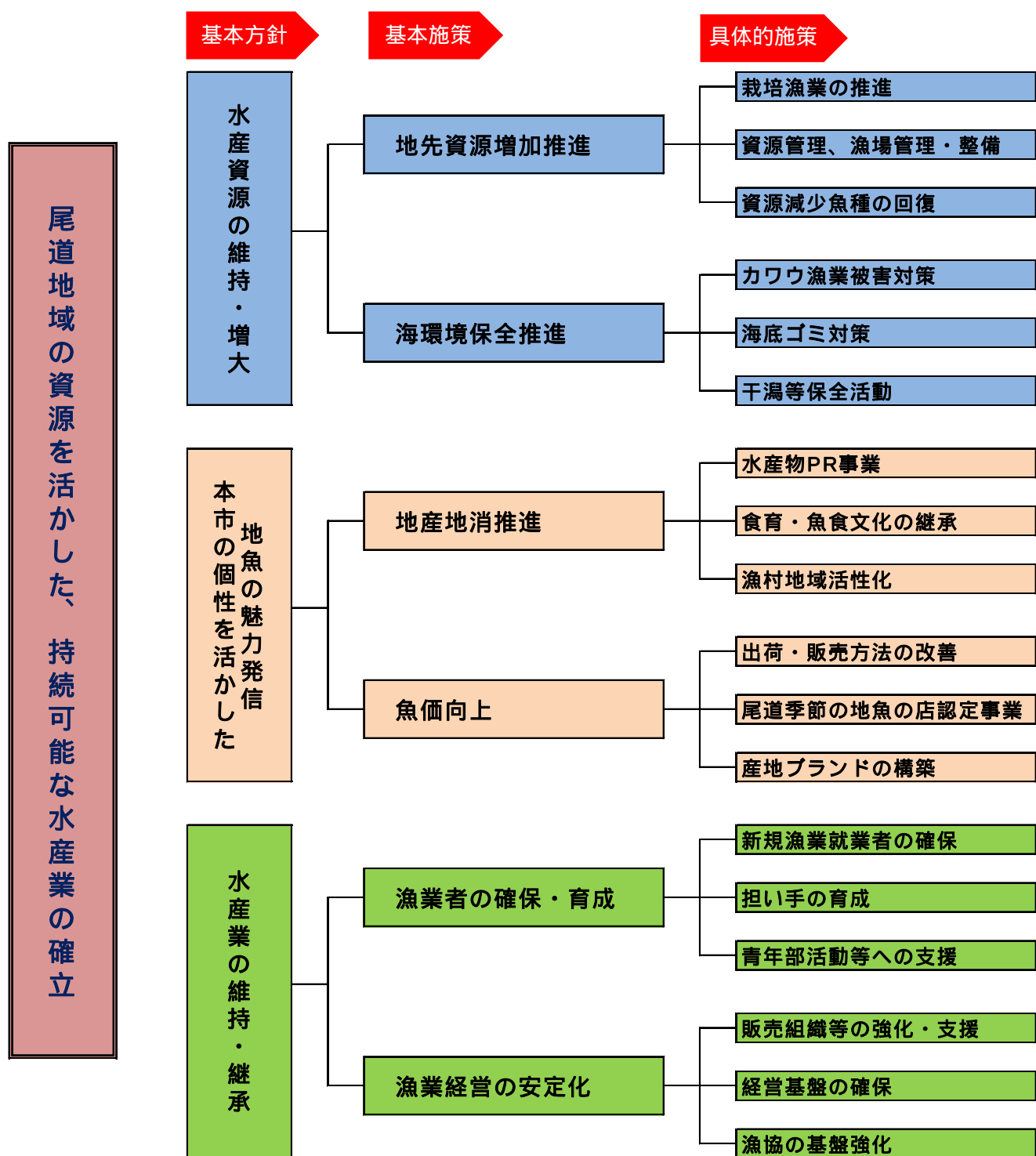
ここでは、3つの柱に沿った目標を掲げ、将来像の実現に向けた方針を定めます。



第4章 施策の展開

1 施策体系

本市の目指す水産業の実現に向けて3つの柱に沿った基本施策を設定し、漁業者及び漁協、関係団体、尾道市が協力しながら、一体的に具体的施策を実施します。



2 重点施策

本市水産業の現状を踏まえ、施策体系の中から、必要性・緊急性が高い施策を選択し、重点施策として取組みます。

(1) 栽培漁業の推進

本市の漁獲量は減小傾向にありますが、栽培漁業に取り組んでいる魚種のなかでも、アコウやクルマエビなどは、効果的な手法で放流していることで資源増加の傾向にあり、一定の放流効果が確認されています。

方針

種苗生産が可能な魚種の中から、魚価が高く、地先定着型で高い放流効果が期待できる次の3魚種について、効果的な手法で放流を行います。広島県事業などと連携実施するとともに、漁業者が行う資源管理を支援し、本市のつくり育てる漁業の効果を高めていきます。

【選定魚種】

アコウ

ワタリガニ

クルマエビ



放流カゴを使用したクルマエビ種苗放流



消費者に人気の高いワタリガニ

(2) 尾道季節の地魚の店認定事業

本市は日本遺産認定などにより、国内外から観光客が増加しており、飲食店での潜在的な地魚需要も増加しています。

平成26年度から、尾道季節の地魚の店連絡協議会が、「尾道の地魚」を食べられるお店を「尾道季節の地魚の店」と認定し、PR事業を行っていますが、本市の多種多様な魚種から季節ごとのオススメ魚種が、市民及び観光客へまだ十分に伝わっていない状況にあります。

方針

本市固有の水産物及び食文化に関する地域資源を掘り起こし、地魚の魅力として市内外へ積極的に発信していくことで、地魚消費を拡大し、ひいては漁業所得の向上を図ります。

尾道季節の地魚の店認定事業を継続・発展させながら、本市の多種多様な魚介類の中から、季節ごとにオススメ魚種を選定し、地魚の店認定店と共にその魅力を発信していきます。



毎年夏に開催される「尾道あこう祭り」



冬を代表するワタリガニ



「尾道季節の地魚の店」認定ロゴマーク

(3) 新規漁業就業者の確保

本市漁業従事者は減少を続けており、後継者の確保は喫緊の課題です。

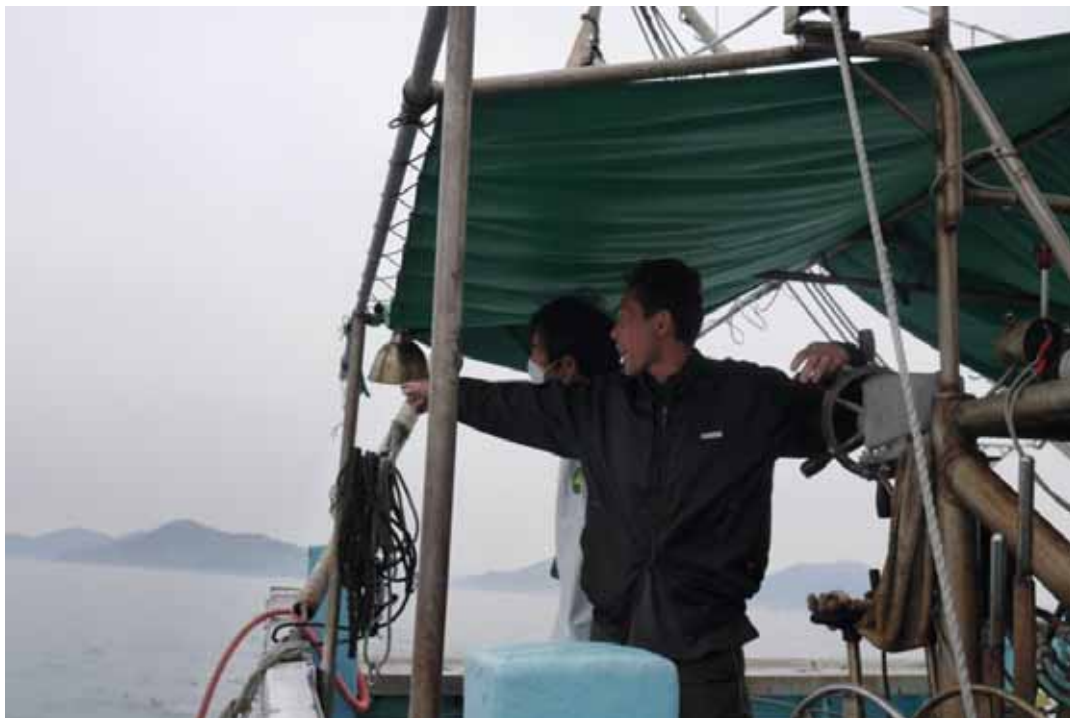
本市の新規漁業就業者は、そのほとんどが漁家子弟ですが、広島県新規漁業就業者支援協議会が実施する漁業研修を受講して新規就業された漁業者もいます。

また、新規漁業就業者に対しては、漁船漁具等の購入に係る経費の一部を補助しています。

方針

新規漁業就業希望者には十分な研修体制が必要なため、関係団体や国及び県の制度を有効活用のうえ、本市での研修体制充実を図っていきます。

また、新規漁業就業者の経営安定化のため、就業開始前及び就業後の支援や、新規漁業就業者の相談の場である漁業青年組織への支援などを、市内各漁業協同組合や県及び関係団体と連携のうえ取り組んでいきます。



漁業研修受講者は、研修でベテラン漁業者から漁場の特性などの指導を受ける

3 具体的施策

基本方針

水産資源の維持・増大

地先資源増加推進		役割分担凡例		主体	○ 支援	協力
水産資源の増大に向けて、重点魚種の集中放流など、つくり育てる漁業を推進します。 アサリ資源回復に向けては、食害対策等の漁場管理を推進します。						
(1) 栽培漁業の推進		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
種苗生産が可能な魚種の中から、魚価が高く、地先定着型で高い放流効果が期待できる魚種を選定。既存事業や県事業との連携実施することで、選定魚種の資源増大を図ります。 また、各漁協が、資源回復を図るために行っている各種稚魚稚貝放流事業を支援します。		○				
選定魚種の放流にあたっては、より効果的な手法を研究し、放流効果を高めていきます。		○				
(2) 資源管理、漁場管理・整備		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
つくり育てる漁業の効果を高めるため、漁業者主体による出荷サイズの制限などの資源管理を推進します。						
アサリ漁場の管理として、食害から稚貝を守るため干潟へ食害防止用の被覆網することで、アサリ資源の回復を図ります。 松永湾水産振興協議会と連携し、山波の洲でのアサリ資源回復にも取り組みます。		○		○		
魚礁・つきいその定期調査を実施することで、その機能を確認し、必要に応じてその機能回復や整備を検討します。		○		○		
(3) 資源減少魚種の回復		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
シャコやアナゴなどの資源減少魚種について、関係機関と連携のうえ、有効な資源増殖を検討します。						

海環境保全推進

役割分担凡例

主体

○ 支援

協力

豊かな水産資源を守り育てるため、カワウ漁業被害対策や海底ゴミ対策を実施し、干潟保全活動等を推進します。

(1) カワウ漁業被害対策	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
本市には島しょ部にカワウコロニーがあることから、ドローン等を活用し、追払いを実施します。			
カワウは広範囲に移動する有害鳥獣であり、本市だけでの取組みには限界があります。ついては、広域的な対策実施について、広島県や近隣市と連携して取り組みます。	○		
(2) 海底ゴミ対策	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
海底ゴミは、主に陸地から流れてきて海底に堆積し、海環境を悪化させています。特に小型底ひき網漁業の妨げとなることから、回収を行うとともに、市広報誌などにより啓発活動を行います。	○		
(3) 干潟等保全活動	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
本市の干潟は、アサリ漁業が盛んだったこともあり、漁協による保全が積極的に行われています。今後も干潟でアサリ漁場の活性化や、環境保護等を行うことで干潟の保全活動に取り組めます。	○		○
藻場は、放流幼稚魚の育成場を提供するとともに、周辺海域の水質及び底質改善を図る役割があるため、関係機関と連携のうえ、計画的にその保全等に取り組めます。		○	

地産地消推進		役割分担凡例		主体	○ 支援	協力
尾道の風土が育んだ魚食文化を継承し、地魚の魅力を発信することで、地産地消を推進します。						
(1) 水産物 P R 事業		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
尾道で獲れる多くの魚介類の中から、漁業者がオススメしたい季節ごとの魚種を「おのみち季節の魚20選」として選定しており、そのレシピ集も作成しています。ついては、それらを活用し、市民へ地魚を身近に感じてもらえるよう普及事業を実施します。						
毎年度、尾道水産まつりを開催し、試食販売や活魚販売、各種イベント等を行うことで、本市地魚の魅力を発信していきます。		○				
(2) 食育・魚食文化の継承		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
児童等への食育を進める中で、学校給食での地元水産物（タコ、タチウオ、チヌ等）の取扱量を増やし、魚食普及活動に取り組みます。		○		○		
尾道の風土が育んだ魚食文化と旬の魚介類について、漁業体験やお魚教室などにより各種学習機会を提供していきます。		○		○		
地産地消を推進していくため、各直売所や市場を拠点とした、市民へ地魚を安定供給できる体制を整備します。		○		○		
(3) 漁村地域活性化		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
漁村地域ならではの魅力を掘り起し、渚泊など都市と漁村の交流を通じて、漁村地域の活性化を図ります。		○		○		

魚価向上

役割分担凡例

主体

○ 支援

協力

消費者ニーズに合った出荷体制・販売方法の推進を図ります。 尾道季節の地魚の店認定事業等により、地魚の取扱量増加や魚価向上を図り、漁業者の所得向上に繋がります。			
(1) 出荷・販売方法の改善	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
品質管理のもとでの鮮度の良い地魚の出荷に努めるとともに、食の安全・安心など多様な消費者ニーズへの対応を行います。 また、販売活動の充実や、市場との連携などから、付加価値を高める取組みを推進します。	○		
(2) 尾道季節の地魚の店認定事業	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
市内飲食店等のうち、地魚を提供し、その魅力を消費者へ積極的にPRする店を「尾道季節の地魚の店」として認定することで、尾道の地魚の魅力を発信していきます。	○	○	
本件事業の中で、イベント開催や情報発信による地魚の地産地消を推進することで、魚の美味しいまち尾道に、美味しい地魚が食べられる店が多数あることをPRします。	○	○	
(3) 産地ブランド化の構築	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
漁獲量増加などと結びつけた産地ブランド化に取り組めます。			○

漁業者の確保・育成		役割分担凡例		主体	○ 支援	協力
漁業の就業相談から技術習得、就業までを円滑に進める体制を整え、関係機関と連携のうえ、新規漁業就業者の確保に取り組みます。						
(1) 新規漁業就業者の確保		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
広島県新規漁業就業者支援協議会と連携し、本市での研修体制の充実を図っていきます。		○				
独立就業に必要となる漁船漁具等の整備について、必要に応じた支援を行います。				○		
(2) 担い手の育成		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
漁業者グループ等による新たな加工・販売の取組みに必要な機器等の導入を行うことで、担い手の育成に努めます。						
(3) 青年部活動等への支援		市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等		
尾道の水産業を担う漁業青年部が新技術の導入などのために行う先進地視察や、他地区漁業青年部との意見交換などの活動及び機器購入に対し支援を行います。				○		

漁業経営の安定化

役割分担凡例 主体 ○ 支援 協力

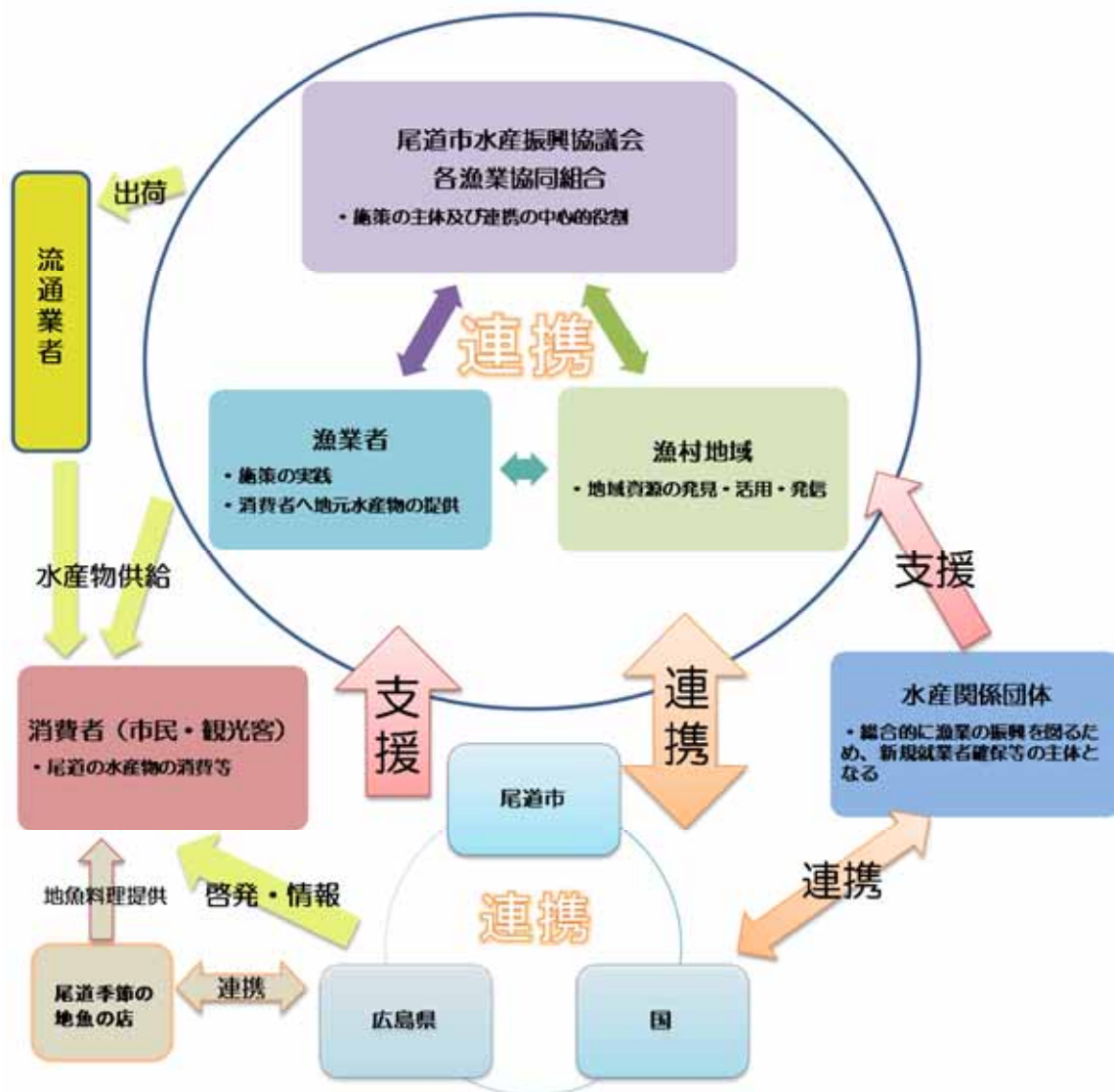
販売組織等への支援により漁業所得の向上を図るとともに、漁船保険などへの支援事業を行い、漁業経営の安定化を図ります。

(1) 販売組織等の強化・支援	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
市内漁業協同組合の垣根を越えた販売組織等の基盤強化や、直売などの施設整備について支援を行います。			
(2) 経営基盤の確保	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
漁業者の経営基盤となる漁船保険や漁業共済制度を活用し、経営の安定化に向けた取組みを支援します。		○	
(3) 漁協の基盤強化	市	漁協 漁業者等	水産関係団体 及び県等
漁業協同組合の基盤強化策として、販売事業や後継者事業を通して漁業協同組合の垣根を越えた協力体制を強化します。	○		

第5章 ビジョンの推進に向けて

1 推進体制と役割

尾道市水産振興ビジョンの推進にあたっては、漁業者、漁業協同組合、市民及び行政が、それぞれの役割に沿って連携するための推進体制が必要なため、次のとおり各主体が担う役割を示します。



2 ビジョンの進行管理

本市水産業の目指す姿は、「尾道地域の資源を活かした、持続可能な水産業の確立」です。

ビジョンの目標年度は平成40年(2028年度)ですが、PDCA(※1)サイクルのよる効果的で効率的な取組みを進めることが重要であるため、毎年度、施策・事業の進捗状況を点検・検証することで着実な計画推進に取り組めます。

※1: Plan Do Check Action の略。施策などの計画を策定 (Plan)、実施 (Do)、実施結果を評価 (Check)、して改善 (Action) に結びつけその結果を次の計画に活用すること。

資料

尾道市水産振興ビジョンの策定経過・体制

(1) 概要

尾道市水産振興ビジョンは、尾道市水産振興ビジョン策定委員会が原案を提示し、尾道市水産振興協議会及び尾道市での検討を経て、策定に至りました。

(2) 策定経過

日程	会議内容
平成30年6月25日	第1回尾道市水産振興ビジョン策定委員会 水産振興ビジョン策定の趣旨説明 策定体制及びスケジュール確認 本市水産業の現状・課題を協議
平成30年7月23日	尾道市水産振興協議会総会 水産振興ビジョン策定の趣旨説明 策定体制及びスケジュール確認
平成30年8月23日	第2回尾道市水産振興ビジョン策定委員会 本市水産業の現状・課題を協議 前ビジョンの成果検証 基本理念・基本方針・施策体制を協議 重点施策を協議
平成30年10月18日	第3回尾道市水産振興ビジョン策定委員会 施策の展開について協議 推進体制・進行管理について協議
平成30年11月6日	尾道市水産振興協議会臨時総会 水産振興ビジョンの素案について協議
平成30年11月9日 ～11月30日	パブリックコメント実施 意見提出者の数：0人 意見の数：0件
平成30年12月10日	第4回尾道市水産振興ビジョン策定委員会 水産振興ビジョン素案の最終確認
平成30年12月 日	尾道市水産振興協議会臨時総会 水産振興ビジョンの素案について協議

(3) 尾道市水産振興協議会会員名簿

No.	氏 名	所 属	備 考
1	吉岡 照明	浦島漁業協同組合 代表理事組合長	会 長
2	田頭 信親	向島町漁業協同組合 代表理事組合長	副会長
3	箱崎 照男	因島市漁業協同組合 代表理事組合長	監 事
4	大胡 隆	尾道漁業協同組合 代表理事組合長	
5	山本 正直	吉和漁業協同組合 代表理事組合長	
6	恵谷 一雄	尾道東部漁業協同組合 代表理事組合長	
7	神垣 松雄	尾道東部漁業協同組合 山波支所長	
8	川原 年弘	瀬戸田漁業協同組合 代表理事組合長	
9	竹本 広司	広島県東部農林水産事務所 水産課長	
10	岡田 正弘	尾道市産業部長	

(4) 尾道市水産振興ビジョン策定委員会委員名簿

No.	氏 名	所 属	備 考
1	佐藤 肇	株式会社ケンスイ 代表取締役	市場代表
2	川ノ上千恵	尾道市保健推進員連絡協議会 副会長	消費者代表
3	伊藤 篤	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 瀬戸内海区水産研究所 水産科学博士	学識経験者
4	佐原 定義	尾道漁業協同組合 参事（おのみち地魚販売部会直売ブース店長）	漁業協同組合 （直売所代表）
5	橋本 浩志	吉和漁業協同組合 主任（同上副店長）	
6	平林美佐恵	尾道東部漁業協同組合 職員	
7	檀上 弘子	浦島漁協協同組合 職員	
8	久保 公道	因島市漁業協同組合 参事	
9	半田 浩之	広島県東部農林水産事務所水産課 主査	広島県
10	萩原 悦子	広島県農林水産局水産課 水産技術指導担当 主幹	
11	矢野 一徳	尾道市農林水産課 課長	尾道市
12	山田 学	尾道市農林水産課水産振興係 課長補佐兼係長	
13	中濱 昌二	尾道市農林水産課企画調整係 課長補佐兼係長	

用語解説

第1章 はじめに

干潟

主に海岸部に存在し、潮の満ち引きで水面から出たり入ったりする砂や泥により形成された湿地。

内湾

湾口に対し奥行が深い湾で、閉鎖性の強い海域。

地付き水産資源（地先定着型魚種）

放流先からあまり移動しない性質を有する魚種のこと。

回遊魚

地付き魚と異なり、浅い海域と深い海域を広範囲にほぼ一定の経路を移動する魚種のこと。

小型底びき網漁業

袋状の網を海へ入れて船で引っ張り、入った魚介類を水揚げする漁業。

刺し網漁業

様々なサイズの目合の網を用い、網を壁の様に仕掛け、遊泳する魚の頭部が刺さるように網を設置して漁獲を行う漁業。

釣り漁業

糸と釣り針を用い、船舶から魚を釣り上げる漁業。

たこつぼ漁業

岩の隙間等に隠れようとするタコの習性を利用して、つぼ状の漁具を海中に設置し、中に入ったタコ類を漁獲する漁業。

採貝漁業

干潟等でアサリなどを採集する漁業。

沿岸漁業

一般的に沿岸部で日帰りで行われる小規模な漁業。

第2章 尾道市水産業の現状

漁業協同組合

水産業協同組合法によって定められる漁業者によって組織された協同組合。

船びき網漁業

船で網をひく、もしくは船に網をひき寄せることで、中～表層の魚類を漁獲する漁業。

はえ縄漁業

1本の長い縄に釣り針を多数垂らして魚を獲る漁業。

仲買

漁業者と買い手の間にたち、水産物売買の仲介を行う業者。

浜売り

漁業者が、水揚げ時に主に地元の人へ水産物を販売する風習。

栽培漁業

漁獲対象の幼稚魚を放流し、資源増加を図り漁獲を行う「つくり育てる漁業」。

稚魚

魚の子ども。卵からかえった後、種の特徴を明確に示すまで育った魚。

稚貝

貝類の子ども。幼生期の浮遊生活を終え、砂や岩に定着するようになって間もないもの。

抱卵親魚

産卵前の卵を持った親魚。

山波の洲

尾道市山波町の沖に低潮時のみ姿を現す洲。共同漁業権を有す周辺漁協で管理をしており、アサリの産地として有名。

魚礁

人工的な構造物を海中へ設置し、魚類の生息場所としたもの。

つきいそ

投石などにより水産動植物の生息場所を形成したもの。主に定着性の水産動植物又は定着性の高い魚類を対象とする。

カワウ

ウ科に分類される鳥類。餌は魚類で潜水して捕食する。全国的に生息数が増加しており、大量の魚類を捕食することから漁業被害が問題となっている。

ツメタ貝

タマガイ科の巻貝。繁殖力が強く、アサリ等の漁獲対象種を食害するため、漁業被害の原因となることがある。

藻場

アマモ等の水生植物が生えている海域のことで、光合成が行われるなど様々な機能を有し、稚魚の生育に適している。

広島県新規漁業就業者支援協議会

広島県内で新たに漁業への就業を希望する者に対して研修等を実施。広島県漁業協同組合連合会など複数の漁業関係団

体により、新規漁業就業者の確保を目的として組織されている。

漁船保険

沈没や座礁などの事故によって漁船の船体や設備に生じた損害に対し保険金が支払われる保険。

尾道季節の地魚の店

尾道季節の地魚の店連絡協議会が、尾道周辺で水揚げされた地魚を提供している飲食店等を、「尾道季節の地魚の店」として認定した店。

第4章 施策の展開

松永湾水産振興協議会

松永湾周辺の漁業協同組合で組織された協議会。山波の洲の管理事業や松永湾における稚魚放流事業などを実施している。

渚泊

漁村地域において、日本ならではの伝統的な生活体験や漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在。漁村地域の活性化や所得向上が目的とされている。

漁業共済制度

不漁等により漁獲金額が減少した場合の損失を補償する共済制度。

第5章 計画の推進に向けて

尾道市水産振興協議会

本市水産業の振興を図り、漁家経済の向上安定に寄与することを目的として、市内の漁業協同組合長及び支所長と尾道市、広島県をもって組織。尾道市水産振興ビジョンに沿って、各種事業を実施している。

尾道市水産振興ビジョン

平成 31(2019)年度～2028 年度

発効日 平成 31 年(2019)年 月

編 集 尾道市産業部農林水産課

〒722-8501 尾道市久保一丁目 15 番 1 号

TEL 0848-38-9111 (代表)

TEL 0848-38-9478 (直通)

尾道市



尾道市水産振興ビジョン

